

市政だより

おがざき



寒げいこで鍛える少年剣士

(岡崎公園体育場にて)

- 〈主な内容〉
- 2 ページ
 - ▷ 春の火災予防運動 3 ページ
 - ▷ 岡崎八帖土地区画整理組合設立
 - ▷ 零歳児の医療無料化 4 ページ
 - ▷ 子どもを交通事故から守ろう 5 ページ
 - ▷ 知っていますかこの標示を 6 ページ
 - ▷ 消費者のアンテナ(8) 7 ページ
 - ▷ 固定資産課税台帳の縦覧 8 ページ
 - ▷ 市民駅伝開かる 9 ページ
 - ▷ 物件の売払い 10 ページ
 - ▷ 建設中の教育・福祉施設 11 ページ
 - ▷ 献血にご協力を 12 ページ
 - ▷ 菊花栽培講習会 13 ページ
 - ▷ 国民健康保険だより(28) 14・15 ページ

- ▷ 衛生関係のお知らせ 16 ページ
- ▷ 無医地区健康相談
- ▷ 3月中休日緊急当直医師

'73 2/15

編集と発行 岡崎市役所企画課

No. 250 全戸配布

全
国
い
っ
せ
い

春の火災予防運動



2月28日～3月13日

慣れきた火に

新たな注意

これから春先にかけては
空気が乾燥して火災が起き
きやすく、また季節風が強
く大火になりやすい時期を
迎え、市民のみなさんひと
りひとりの防火思想を高揚
し火災の発生防止、特に火
災による死傷者をたさない
よう、家庭防火の徹底をは
かるため、次のとおり「春
の火災予防運動」を実施し
ます。

期間 2月28日～3月13日
(前半の2月28日～3月6
日まで、車両および林野
火災予防運動を重点に行
なう)

重点目標

●わが家の安全管理

。たばこの投げ捨てと寝
たばこの防止

。外出時、就寝前の火の
元点検の励行

。老人、子ども、病弱者等
の就寝場所の安全点検
●百貨店、旅館、ホテル等
および複合用途防火対象
物(雑居ビル)における
安全避難

。避難路の確保

。避難誘導の徹底
。避難訓練の実施

●車両および林野火災の防
止

期間中のおもな行事
。林野火災防ぎよ訓練
日時 三月四日(日)
午前九時三十分

場所 岩中町
岩谷観音山林一帯

中高層建築物火災防ぎよ
訓練
日時 三月四日(日)
午後一時三十分

場所 上和田町県営住宅
(三月四日が雨天等によ
り延期の場合は三月十一
日(日)同時刻とする)

。車両、車庫、駅舎の防火
査察

。地域婦人防火教室の開催
。少年消防クラブ防火作品
展

日時 2月28日～3月13
日(午前八時三十
分～午後五時)

場所 岡崎市役所市民ホ
ール(玄関ロビー)

なお、林野火災、中高層
建築物火災防ぎよ訓練に出

動する消防車、救急車が赤
色灯を点灯し、サイレンを
吹鳴いたしますので、実火
災とまちがいのないようお
願いたします。また、訓
練実施場所付近の「消火栓」
を使用するため、水道の水
がにごる場合がありますの
で、必要な水のため置きを
お願いいたします。

訓練火点付近のかたは放
水によるしぶきがかかるこ
とがありますので、ご留意
ください。

●本市における昨年中の火
災状況
火災件数 二二〇件
内訳
建物火災 一一八件
林野火災 一一件
車両火災 一五件
その他火災 七六件
損害額 五六、八七四千円
死者 九名
負傷者 一八名
火災件数、損害額とも減
少しましたが、死者につい
ては増加しており、まこと
に憂慮される状態です。市
民のみなさんには、火災か
ら命を守るため火災防止に
つとめてください。

●予防期間中の音響宣伝
期間中、毎日午後九時に
サイレンや警鐘をならしま
す。

「火事」と「救急」は一一九番

八帖町の矢作川、乙川、早川および名鉄に囲まれた水田地帯と、そこに接続する線路北の一部一・八四ヘクタールを区画整理しようとする岡崎八帖土地区画整理組合が、さる一月十日愛知県知事より設立の認可を受けました。

これにともない、今後この施行区域内で、建築物等の新築、改築および増築しようとするかたは、建築確認申請をされる前に、土地区画整理法第七十六条の規定による知事の許可が必要となりますので、手続きをされるようお願いいたします。

なお、申請書用紙およびこの事業についてのくわしいことは、区画整理課指導係（電話二三局六二八九番）または岡崎市土地区画整理協会（電話二三局六二九一番）へお問い合わせください。

申請書受付期日・場所

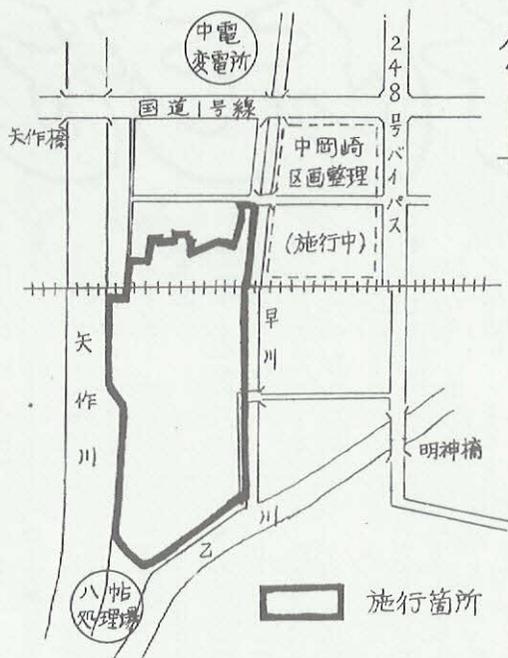
受付時間 平日 午前9時～午後4時
土曜日 午前9時～正午

下記日程表の日時に申請できないかたは、3月22日から26日までに社会課社会係で申請手続きをしてください。

管内のかた	受付期日	受付場所
東部支所管内のかた	2月27日～28日	東部支所
大平支所管内のかた	3月1日～2日	大平支所
岩津支所管内のかた	3月5日～6日	岩津支所
矢作支所管内のかた	3月7日～8日	矢作支所
六ツ美支所管内のかた	3月9日～10日	六ツ美支所
岡崎支所管内のかた	3月12日～13日	岡崎支所
常磐・井田・広幡学区のかた	3月14日～15日	本庁社会課
愛宕・梅園・根石学区のかた	3月16日～17日	本庁社会課
連尺・三島・六名学区のかた	3月19日～20日	本庁社会課

岡崎八帖土地区画整理組合が

設立されました



**申請手続きをしてください
零歳児の医療無料化**



市では、乳児の健康保持と福祉の増進をはかることを目的として、本年四月一日から、乳児（一才未満の乳児で、保護者が市内に一年以上住所を有するかた）の医療無料化を実施します。

該当する世帯のかたは、つぎの日程で申請の手続きをしてください。

手続きに持参していただくもの
保険証、印鑑

子どもを守ろう

昨年、岡崎警察署管内の子ども交通事故は、死者五人、負傷者三百五十八人の多くを数えました。死者の五人は、いずれも六歳以下の幼児です。

この子どもの事故の原因は、約半分がとび出しで、そのほか、車の直前直後の横断、自転車が出合いがしらなどがおもなものです。

特に目だつのは、おかあさんなどが近くにいながら、ちょっとした油断で、幼い子どもを死亡させてしまった事故が三件もあることです。

そこで、次のことを守って、子どもの悲惨な交通事故を防止しましょう。

保護者は

● 子どもから絶対に目をはなさない。

● 道路を通行するとき、子どもの手をにぎり車に注意する。

● 子どもが道路にとび出したり、道路や道路付近で遊ばないようにしつける。

● 車の直前直後の横断の危険なことを、車は

すぐにとまれないことを教える。

● うちの子ども、よその子どもの区別なく危険な通行をしているのを見た場合は、「愛の一声」をかけ、保護する。

● 自転車の正しい乗り方を教える。

運転者は

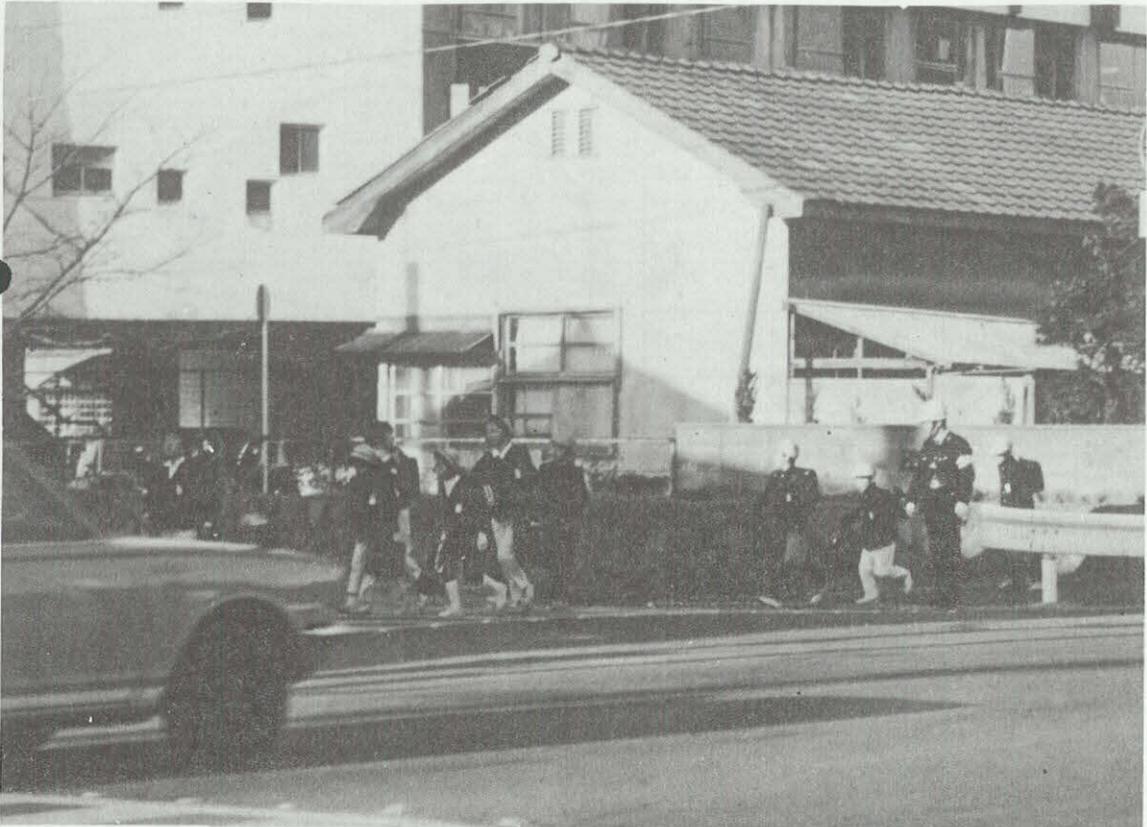
● 子どもをみたら、必ず徐行か一時停止して、子どもの動きに注意する。

● 横断歩道その他で、子どもが横断しようとしているのを認めたときは、必ず停止して安全に横断させる。

● 駐車車両のかけ、見通しのきかない交差点などは徐行して、子どもとび出しに注意する。

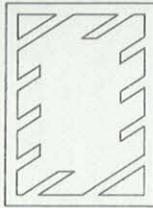
おかあさんがたは、子どもの手本となるような行動をとってください。そして、暖かい思いやりで、子どもを事故から守るよう、心がけましょう。

(岡崎警察署)



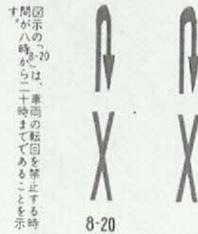
〔停止禁止部分〕

車両及び路面電車がその進行しようとする進路の前方の車両及び路面電車の状況により停止することとなるおそれがあるときは入ってはならない部分を区画することを示すもの。



〔転回禁止〕

車両の転回を禁止することを示すもの。



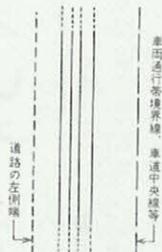
図示の「20」は、車両の転回を禁止する時刻が八時から二十時までであることを示す。

規制標示

前回の「道路標識」に引き続き、「道路標識」を掲載いたします。すでに、ご存じのかたも多くおられると思いますが、いま一度これらの標識を知っていただき、正しく通行し、事故のないよう心がけましょう。

〔歩行者用路側帯〕

路側帯における軽車両の通行並びに車両の駐車及び停車を禁止することを示すもの。



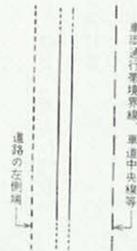
〔駐停車禁止路側帯〕

路側帯における車両の駐車及び停車を禁止することを示すもの。



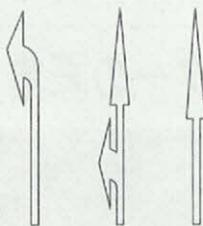
〔路側帯〕

路側帯であることを示すもの。



〔進行方向〕

車両が進行することができる方向であることを示すもの。



〔横断歩道あり〕

前方に横断歩道があることを示すもの。



指示標示

知っていますかこの標識を

火災・救急出動状況

1月中交通事故発生状況

(岡崎警察署管内)

区分 期間	死亡		重傷		軽傷		物損	合計	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員		件数	人員
48年 1月中	2	2	18	20	102	138	182	304	160

区分 期間	件数	損害額 (千円)	焼損面積 (㎡)	
				火災
救急	1月中	192件		



冷凍食品は、現在四百種以上出まわっているといわれます。また、現在、あま



包装などに注意して買ひましよう

冷凍食品のいろいろ

り出ていないが冷凍クッキー、世界のくだ物など、これからの冷凍食品も、まだまだたくさんあって、出番待ちの模様。そこで、冷凍食品をとりあげてみました。便利だけれども、食卓の主役にするにはもう一つなにかが足りない——冷凍食品を使った人がよく口にす

る感想です。しかし、あわてて買ひものに行かなくてもよいという安心感、料理の手軽さなど、忙しい主婦にとってその便利さは捨てがたいことも確かです。味つけをした冷凍食品はわざと薄味にされています。この味に料理のくふうを加えていわゆる家庭の味を創造していくことが冷凍食品の便利さを生かしていくことになるのでは？使いたくないと、取り扱いが難しいと思いがちですが、基本の知識があれば、手軽で、料理のレパートリーをふやすのにも役立ちます。また突然の来客などのときにも手早くできて喜ばれます。そこで冷凍食品をじょうずに使いこなすポイントを

● ケースの上にあふれたものはさける
ケースのふちから約二十センチ下には、通風口から吸入口へ流れるエアカーテンができています。この中は常時、マイナス十八度(摂氏)以下に保冷するよう決められています。

ケースの上にあふれるように積まれているものは、保冷の効果がなく外に置かれているのと同じです。

● 包装の破れたものはさける
包装の破れたものはさけたいもの。これは輸送中に無理があったか、販売中に人の手で破られたかが原因です。衛生上はもちろん、解凍の時に困ります。

● 袋の内側に霜のついたもの
温度が上がリ、一度とけて、再び凍結されたものは裏面に霜がついています。味が落ちるし、品質も低下しているおそれがあります。

● 製造年月日に注意
厚生省の定めによると、冷凍食品はかん詰と同じように、食品の名称、製造年月日を、きちんと明記するように決められています。実際は日付の古いものがあったとしても、保冷がしっかり守られていれば、品質が変わることは考えられません。でも、買うものからみると、その商品は回転が悪かったという証拠。やはり、製造年月日の新しいものを買ったほうが無難です。

● 製造年月日に注意
厚生省の定めによると、冷凍食品はかん詰と同じように、食品の名称、製造年月日を、きちんと明記するように決められています。実際は日付の古いものがあったとしても、保冷がしっかり守られていれば、品質が変わることは考えられません。でも、買うものからみると、その商品は回転が悪かったという証拠。やはり、製造年月日の新しいものを買ったほうが無難です。

消費生活モニターの募集

市民のみなさんから消費生活に関するいろいろな問題について卒直なご意見やご要望をうけたまわり、これを関係業界に伝えたり、



量目を調べるモニターのかた

行政にとり入れることによって、みなさんに直結した消費者行政をおしすすめるため、消費生活モニターをつきにより募集します。

募集人員 三十名。
応募資格 岡崎市内に居住する二十才以上の主婦のかた。
お願いする仕事 ▽商品の量目、品質、広告等消費生活に関する苦情、意見、要望等をそのつどお寄せいただきます。▽消費生活に関するアンケートに回答していただきます。▽研修会見学会等に出席していただきます。
任期 一カ年(昭和四十八年四月一日)昭和四十九年三月三十一日。
謝礼 年額五千三百円(記念品(はかり)。
募集の締切 三月十五日(木)。
応募方法 「はがき」に住所、氏名、職業、年令を記入のうえ、お申し込みください。
選考 応募者が多数の場合は、年令、居住地等をもとに選考します。
その他 職務遂行のために要する連絡通信費は本市で負担します。
申込み・問い合わせ先 千四四四・岡崎市十王町二丁目九・岡崎市社会課社会係(電話二二三局六一四五番)。

固定資産課税台帳の縦覧



3月1日～20日

昭和四十八年度の固定資産課税台帳の縦覧をつぎのとおり行ないます。

ことしは、三年目ごとにやってくる価格改訂年度で、土地や家屋の価格が変わりますので、ぜひ縦覧にお出かけください。

なお、縦覧できるかは、納税義務者ご本人、またはその家族、納税管理人もしくは本人の委任状を持参されるかたです。

縦覧の期間
三月一日～二十日（毎日、午前八時三十分～午後五時）

縦覧の場所
市役所資産課税課
審査の申出

固定資産課税台帳を縦覧された結果、価格などに不服のあるかたは、三月三十日まで、岡崎市固定資産評価審査委員会（事務局は資産税課内）へ審査申出書を提出されますと審査が受けられます。

その他
審査申出の用紙等、くわしいことは、資産税課（電話二三局六一〇七番）へおたずねください。

加入の岡崎市雇用対策協議会

若年労働力が年々減少の一途をたどり、いまや労働力の確保いかんが企業の死命を制するとまでいわれる時代です。

労働力の確保は、企業の責任にありますが、現在では、地域ぐるみによる推進体制強化の必要性が生じてきています。

このため ①労働力確保ならびに労働力の安定化施策の推進 ②労働力確保に必要な調査、研究、情報の収集 ③炭鉱離職者ならびに移転就職者、その他広域職業紹介による受入体制の整備 ④その他目的を達成するために必要な事業、等を行なう岡崎市雇用対策協議会を、四月一日発足をめめていますので、市内各企業、団体の加入をおすすめします。

会費

一 雇対協に加入した事業所の従業員一人当たり三十円の割で年一回徴収します。（従業員割）

二 雇対協に加入した事業所より年間二千五百円を徴収します。（平等割）

三 雇対協に加入した団体より年一回、一口二万円を基準に、発起人会で定めた応分の口数を徴収します。

申込手続 所定の申込書に記入の上、提出ください。

申込期日 二月二十六日まで。

申込場所 ならびに問い合わせ先 商工課内岡崎市雇用対策協議会設立発起人会（電話二三局六二二番）。

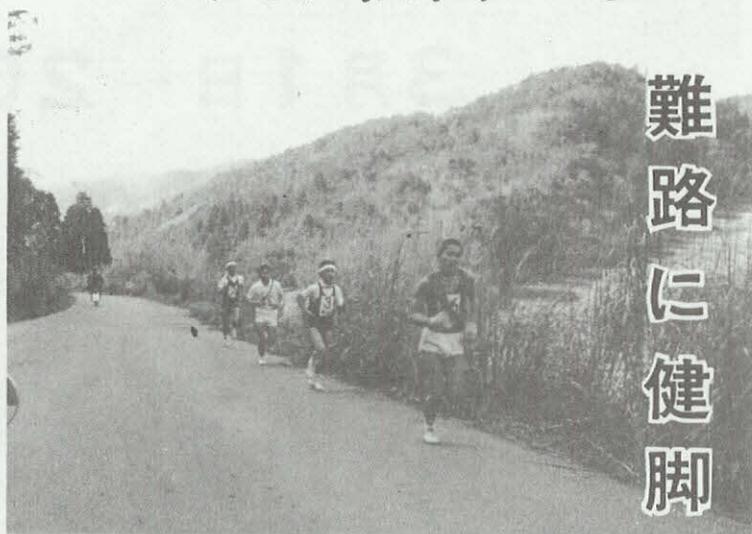
会員の資格 本会の趣旨

元気がいっぱい
のスタート
(県岡崎総合運動場)



声援がいっぱい 市民駅伝開かる

難路に健脚を競う



第二十四回岡崎市民駅伝競走大会は、絶好の駅伝びよりに恵まれた二月二十一日午前十時、真伝町の県岡崎総合運動場をスタート、生平町までの変化の多い難コースを沿道の市民のみならず、五十一チーム四百余名の精鋭が健脚を競いました。

▽中学の部(八区間 十七・五キロ) ①矢作A ②甲山A ③城北A ④葵A ⑤常磐A ⑥矢作B
▽高校の部(五区間 二十九・五キロ) ①岡崎工B ②城西A ③城西B
▽一般の部(五区間 二十九・五キロ) ①三菱自工A ②ユニチカ ③三菱自工B ④岡崎陸友会 ⑤東レ ⑥三菱自工C

全力をだしつくしゴールインする最終走者
(県岡崎総合運動場)





●俳句同好会

とき 二月二十二日
(木)午後一時三十分
ところ 市立図書館第二
閲覧室

テーマ 「現代俳句の方
法」
指導者 鈴木勝忠氏

●「おはなし」と「かみし
ばい」の会

ところ 市立図書館童話
室(こども図書館)

とき 二月二十二日
(木)午後三時三十分

テーマ 「ぐりとぐら」
:おはなし、「あめ
こんこん」:かみし
ばい

とき 三月一日(木)
午後三時三十分

テーマ 「モーモーまき
ばのおきやくさま」
:おはなし、「なが
ぐつをはいたねこ」
:かみしばい

●読書会

とき 三月七日(水)
午前十時
ところ 市立図書館第二
閲覧室

テーマ 「女のいくさ」
指導者 杉浦 時秋氏

●新着図書案内

▼現代人の読書術(紀田順一郎)毎日新聞社▼子ども
の読書をみなおそう(代田
昇)岩崎書店▼歴史対談徳
川家康(山岡荘八・桑田忠
親)講談社▼国盗り物語の
旅(小和田哲男)サンケイ
新聞社▼万里の長城(青木
富太郎)近藤出版社▼田中
角栄伝(戸川猪佐武)鶴書
房▼妻とよばれるための二
十八章(草柳大蔵)講談社
▼中国の現実(新井宝雄)
毎日新聞社▼日本常民生活
資料叢書:三一書房▼P・
C・B:朝日新聞社▼日

本国語大辞典(日本大辞典
刊行会編)小学館▼四角な
船(井上靖)新潮社▼芙蓉
の人(新田次郎)文芸春秋
社▼評釈江戸文学叢書 講
談社▼俳句大観(鈴木勝忠
等)明治書院▼木曾路と島
崎藤村(瀬沼茂樹)平凡社
▼花々と星々と(犬養道
子)中央公論社▼はにわの
子たち(畑山博)文芸春秋
社▼誰かが触った(宮原昭
夫)河出書房新社▼青磁砧
(芝木好子)講談社▼ほか
八百五十冊

にせ税理士にご注意を

毎年所得税の確定申告

の時期になりますと、税
理士の資格のない人が、
いろいろな口実を設け、
税金の相談を呼びかける
ようなことがあります
が、うっかりこれに応じ
ますと、まちがいのもの
になりますので、ご注意
ください。

税金の相談は、税務

署、県事務所、市町村の
税務課や正規の税理士に
してください。

税理士会では、税金に

ついて、みなさんの便宜
をはかり、つぎの場所で
無料相談所を開設します
ので、お気軽にご利用く
ださい。

税理士会無料税務相談所

▽二月十九日～三月八日

毎日。(ただし、土曜日

の午後と日曜日を除く)

午前九時～午後三時

一 岡崎信用金庫本町支

店三階会議室・電話二

一局二二二一―番

二 岡崎市南部公会堂・

電話五一局一三五九番

岡崎商工会議所無料税務

相談所

顧問税理士担当。電話

二一局六一―番

▽毎週火曜日。午後一時

～五時

特別相談日

▽二月二十六日～三月七

日。毎日。(ただし、

土曜日と日曜日を除
く)午後一時～四時。
(岡崎税務署)

物件(建物)の売払い

- 一 売払い物件
次に掲げる市立岡崎病院
倉庫の売払い
(1)所在地 岡崎市若宮
町二丁目二番地
(2) 種目、構造および面
積

物 件		種 目	構 造	面 積 (㎡)
倉庫建て	木骨モルタル スレートかわらぶき			九一・三三
	平家建て			

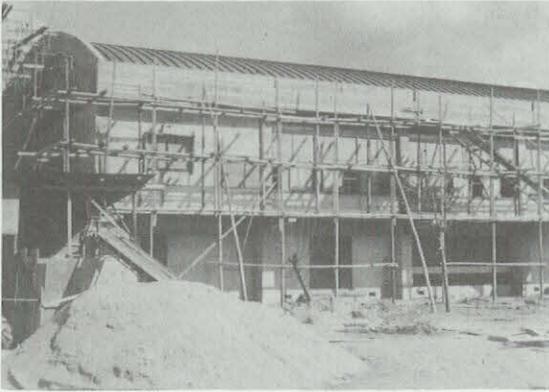
二 入札者の資格

次のいずれにも該当しな
いこと。

- (1) 禁治産者および準禁
治産者
- (2) 破産者で復権を得な
い者
- (3) 未成年者
- 三 契約条項を示す場所
- 市立岡崎病院(事務局)
- 四 入札の場所および日時
- 市立岡崎病院三階会議室
- 二月二十三日(金)午前
九時～十一時
- 五 入札保証金
- 入札金額の百分の五以上
- 六 入札の無効
- 次のいずれかに該当する
入札は無効です。
- (1) 入札に参加する資格
のないかたの入札
- (2) 委任状を持参しない
代理人の入札
- (3) 入札保証金または担
保を、納付または提供
しないかたの入札
- (4) 記名押印を欠いた人
札
- (5) 金額を訂正した入札
- (6) 誤字、脱字等により
意思表示が明白でない
入札
- (7) 明らかに談合による
と認められる入札
- (8) 他の入札参加者の代
理を兼ね、または二人
以上の代理をしたかた
の入札
- (9) その他、入札に関す
る条件に違反した入札
- 七 その他
- くわしいことは、市立岡
崎病院事務局(電話二一
局八一―番)へお問い
合わせください。

建設中の

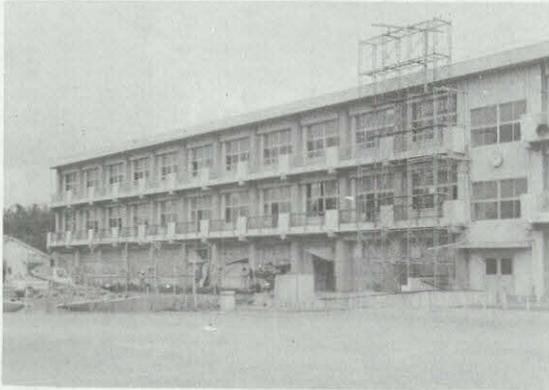
教育施設



△山中小学校屋内体育館

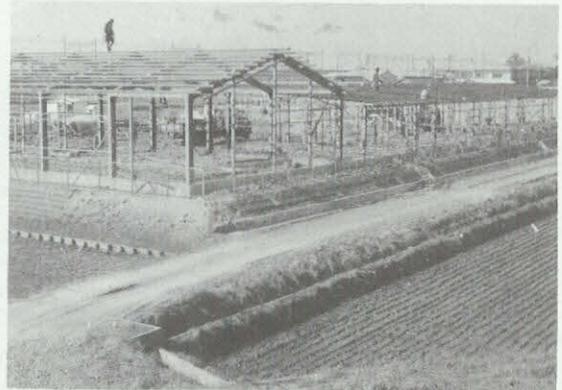


△ 葵 中 学 校 校 舎



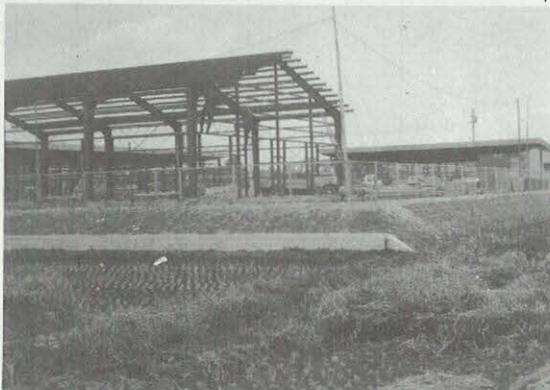
△男川小学校校舎増築

▽ 六 名 南 保 育 園



▽ 竜 谷 保 育 園

福祉施設



△ 島 坂 保 育 園



献血にご協力を

献血については、日ごろから格別のご協力をお願いしておりますが、特に昨年以來全国的に輸血用血液の不足が叫ばれております。当保健所管内では、定期

献血をつぎのとおり行なっておりますので、市民のみなさんのご協力をお願いします。

とき 毎月第二・第四
（岡崎保健所）

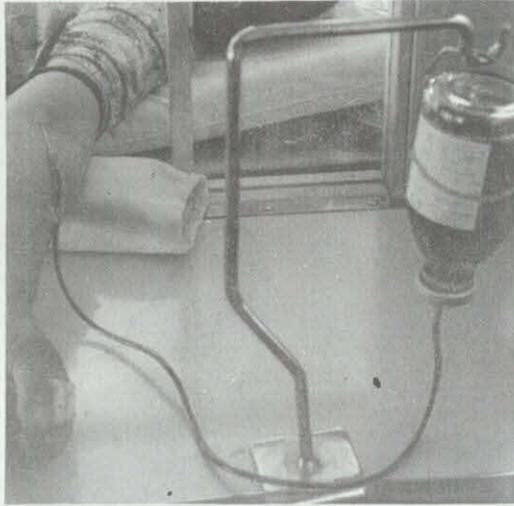
と き 毎月第二・第四

（岡崎保健所）

水曜日 午前十時～午後三時
ところ 血液センター岡崎出張所（若宮町・市立岡崎病院内・電話二二局八一

一一番）

なお献血など血液についての相談は岡崎保健所（電話二二局二五〇一番）へおたずねください



献血に協力する人（移動採血車にて）

内縁について

名古屋家庭裁判所岡崎支部

世間には、夫婦として共同生活を送っていないながら、婚姻届を出していないために、法律上は夫婦として認められない人たちが少なくありません。これを内縁といいますが、この人たちは

自他ともに認める夫婦でありながら、正式の結婚と同じように扱われないところがあります。

たとえば、内縁の夫婦は姓が違いますし、お互いに相続権がありません。それに子どもは非嫡出子となるという点もありません。

数多くの人に祝福されて結婚式をあげながら、婚姻届を出さないばかりに、後になって不利をこうむったりなどすることを考えますと、なによりもまず、結婚式と同時に婚姻届を出したいものです。

このほか、内縁はこれを解消する場合にも、事実上の問題として処理され、離婚というような法律上の手続きがありません。

したがって、不幸にして内縁関係が破たんしたようなときは、離婚の場合と同じような問題が事実上おこりますが、その解決が困難な場合が少なくありません。

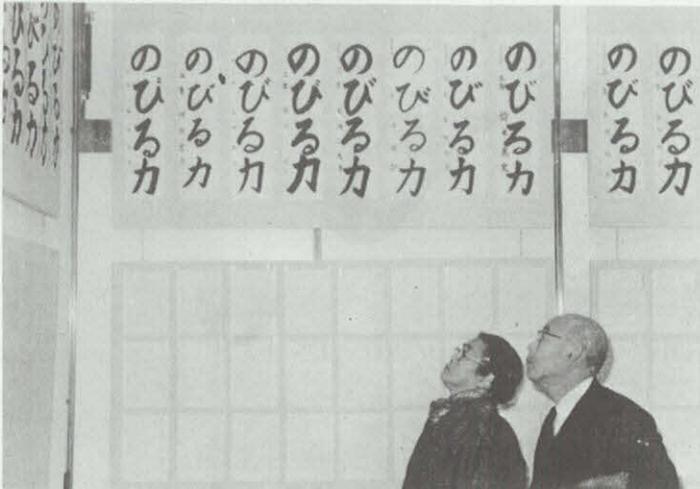
これらの問題が生じたときなどは、なるべく早いうちに家庭裁判所へお出かけください。家庭裁判所では家庭に関する紛争について毎日無料で相談に応じており、また、相談の結果、調停や審判の申立てをする場合にも申立書の書き方などについて裁判所の職員が援助しておりますので、手続きは非常に簡単にできます。

くわしいことをおたずねになりたいかたは、名古屋家庭裁判所岡崎支部（電話五一局四五一二番）へ。

すばらしいできばえ

小・中学校書きぞめ展

市内小・中学校書きぞめ展が、一月三十一日（水）から二月四日（日）まで美術館で開かれました。市内の小学校三十五校、中学校十五校からの応募作



すばらしいできばえに

しばし足をとめて見入る人たち



菊花栽培講習会

菊花栽培技術の向上と岡
崎菊まつりの盛大を図るた
め、つきにより講習会を開
催いたしますから、愛好者
のみならず多数ご聴講くだ
さい。

三月四日(日)
場所 岡崎公園内異閑
講習科目と時間
▽小菊つくりについて、午
前九時～十二時
▽大輪つくりについて、午

後一時～四時

講師 岡崎菊花クラブ役員
聴講料 無料(初心者のかたを飲
迎いたします)

ことし四月に高等学校、
大学に進学する児童のある
母子(寡婦)家庭に対し、
修学資金の貸付申込みを受
付けいたします。

貸付金額 ▼高校 月額
三千元(特別な場合は、月
額四千元) ▼大学 月額八
千元(特別な場合は、月額
一万一千元)

利率 無利子

申込期限 三月三十一日
申込先 福祉事務所(十
王町二丁目九・電話二三局
六一五五番)

その他、事業開始資金、
事業継続資金、技能習得資
金、就職支度資金、生活資
金、療養資金、住宅資金、
転宅資金、就学支度資金、
結婚資金(寡婦)などの貸
付けもありますから、お申
し込みください。

なお、貸付け申請の指導
相談は、母子相談員が応じ
ますので、なるべく母子相
談員に申し込んでください。

該員在庁日(毎週月、火、
水、土曜日)にお出かけく
ださい。

ことし四月、小学校、中
学校へ入学する児童のある
母子家庭に、入学支度金と
して白ゆり資金より三万円
以内の貸付けをいたします
から、福祉事務所、または
地区母子福祉会長までお
申し込みください。

ご利用ください『修学資金』

岡崎市私立保育園(保母職)職員募集

受験資格

◎高等学校卒業または昭和
四十八和三月卒業見込みの
女子で保母資格を有するか
または昭和四十八年三月ま
でに保母資格取得見込みの
かた。

取得見込みのかた。
◎法令 三十才まで
給とおよび勤務条件等
岡崎市立保育園職員と同
等処遇

受付

二月十七日(土)～二十
四日(土)

受験手続

申込用紙を市役所福祉事
務所内社会福祉協議会で受
領のうえ、同協議会に申し

申込みください

試験日時

二月二十六日(月)午前
九時

試験場所

岡崎市役所北庁舎第一、
第二会議室

その他

くわしいことは、市役所福
祉事務所内社会福祉協議会
(電話二、三局六一五四番)
へお問い合わせください

危険物取扱者 保安講習会

●講習日 三月二十二日

(木)

●講習会場 岡崎市甲山会館(六供町)

●受付期間 二月二十一日(水)～二十二日(木)

●受付場所 西三河事務所 総務課(明大寺本町・電話二三局一二二一番)

●受講義務の対象 危険物取扱者免状の交付を受けているかたのうち、現に危険物の取扱作業に従事しているかた(保安監督者を含む)に課せられて

いるものです。

ただし、免状所持者であっても危険物の取扱作業に従事することのないかたは、受講義務の対象にはなりません。

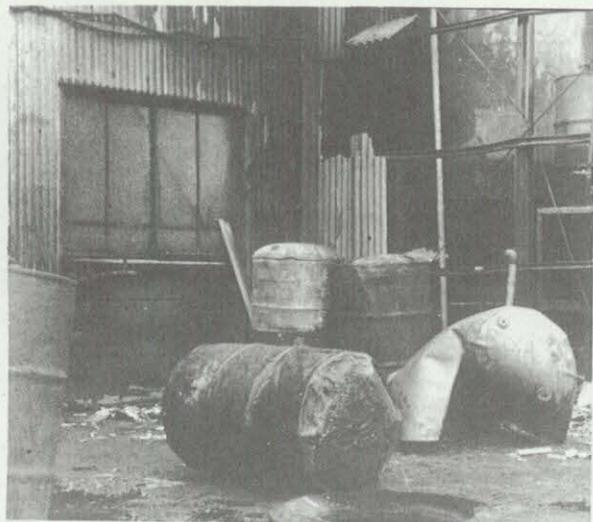
その他くわしいことは、受付場所または消防本部予防課(電話二二局五一一番・内線三九番)へお問い合わせください。

●その他くわしいことは、受付場所または消防本部予防課(電話二二局五一一番・内線三九番)へお問い合わせください。

●その他くわしいことは、受付場所または消防本部予防課(電話二二局五一一番・内線三九番)へお問い合わせください。

●その他くわしいことは、受付場所または消防本部予防課(電話二二局五一一番・内線三九番)へお問い合わせください。

●その他くわしいことは、受付場所または消防本部予防課(電話二二局五一一番・内線三九番)へお問い合わせください。



危険物取扱施設火事で過熱爆発したドラムかん

学生寮入寮者募集

昭和四十八年度財団法人

岡崎育英会学生寮入寮希望

者をつぎにより募集します。

募集人員

◇東京学生寮 約十一名

(一年生)、所在地 千葉

県市川市南八幡一丁目二

の五

◇京都学生寮 約十六名

(一年生)、所在地 京都

府長岡京市開田東塚本一

応募資格

①岡崎市に三年以上(昭和

四十五年三月三十一日以

前)居住するかたの子弟

(女子を除く)で、東京、

京都およびその近郊の大学

に進学を希望するかた。

ただし、外国籍のかたは

除きます。

②健康で品行方正であるか

た。

③寮費等の支払いができる

かた。

④市内に居住し、独立の生

計を営む確実な保証人のあ

るかた。

寮費等

◇寮費 月額四千二百円

◇食費 一日二百円以内

(朝・夕二食)

募集期間

東京学生寮の全景



パートタイム講習会を 開催します

と子どもの問題▽職場雑感

▽職場見学

定員 三十名

申込み・問い合わせ先

二月二十日までに、電話ま

たはハガキ(住所・氏名・

年令・受講希望日を明記)

で、岡崎公共職業安定所

(岡崎市康生通西三の二三

電話二二局一一六一番)パ

ート係までお申し込みくだ

さい。

その他 受講料は無料で

昼食も準備します。

(岡崎公共職業安定所)

国民健康保険だより (28)

クもちぐを食べたら野菜、くだ物も

野菜やくだ物は、ビタミンの補給源であるとい

うほかに、体液の酸、ア

ルカリの平衡を保つ上に

重要な働きがあります。

穀物、魚肉類、卵、油

など栄養上欠くことので

きない食物の多くが体内

で酸性となりますので体

はこれをアルカリで中和

してやらねばなりません。

穀物、とくにクもちぐ

などは習慣上副食が少な

いのでしぜんに体液を酸

性に傾けてしまいます。



衛生関係の

お知らせ

3才児の健康診査

健全に発育するため、最も
もたいせつな時期である3
才児の健康診査と指導を、
日程はつきのとおりです

専門医師によって、つき
のとおり行ないますから受診
してください。

区 域	該 当 者	日 時	場 所
大平支所管内 男川、美合学 区および河合 地区	昭和44年12月1日 ～ 昭和45年2月28日 までに生まれたか た	3月6日 午前9時30分 ～ 11時	大平辻中 公 民 館
矢作支所管内 矢作地区	昭和44年12月1日 ～ 昭和45年2月28日 までに生まれたか た	3月13日 午前9時30分 ～ 11時	矢作支所
本 庁 管 内 根石、梅園、 三島、六名、 連尺、広幡、 愛宕、井田学 区および常磐 地区	昭和44年12月 生まれのかた	3月20日 午後1時 ～ 3時	岡 崎 保 健 所

定期の百日せき・ジフテリア・破傷風混合予防接種

期日・時間および場所

月 日	時 間 お よ び 場 所	
	午前10時 ～11時30分	午後1時30分～3時30分 午後1時30分 ～2時30分 午後3時～4時
3月14日	伊賀町母子老人 保健センター	伊賀町母子老人保健センター
3月15日	岩 津 支 所	農 協 所 細川小学校
3月16日	大 公 民 館	山 中 小 学 校 竜谷小学校
3月19日	南 部 公 会 堂	南 部 公 会 堂
3月20日	美 平 地 中 公 民 館	本 宿 小 学 校 藤川小学校
3月22日	午前9時30分～10時15分 午前10時45分～11時30分 午後1時30分～2時30分 午後3時00分～4時00分	中之郷町浄妙寺 六ツ美中部小学校 六ツ美南部小学校 六ツ美北部小学校
3月23日	明大寺本町 赤十字センター	明大寺本町赤十字センター
3月24日	大樹寺小学校	
3月26日	福 岡 会 館	六 名 小 学 校
3月27日	矢作東小学校	矢作北小学校 矢作西小学校
3月28日	伊賀町母子老人 保健センター	伊賀町母子老人保健センター
3月29日	午前9時30分～9時50分 午前10時10分～10時30分 午前11時10分～11時30分 午後1時30分～1時50分 午後2時10分～2時30分 午後3時10分～3時30分	生 平 公 民 館 秦 梨 小 学 校 岩 中 町 生 産 組 合 倉 庫 前 滝 米 河 内 公 民 館 恵 田 公 民 館
3月30日	矢作南小学校	中 町 7 丁 目 公 民 館

3月14日の伊賀町母子老人保健センターは愛宕・梅園学区を対象
3月19日の南部公会堂は岡崎・羽根学区を対象
3月23日の明大寺本町赤十字センターは連尺・三島学区を対象
3月28日の伊賀町母子老人保健センターは井田・広幡学区を対象

該 当 者
▽第一期 昭和四十七年四
月一日から昭和四十七年九
月三十日までに出生したか
た、および昭和四十七年三
月三十一日以前に出生した
かたで第一期の百日せき・
ジフテリア・破傷風混合を
受けていないかた。
▽第二期 昭和四十六年十

二月三十一日以前に第一期
百日せき・ジフテリア・破
傷風混合を完了しているか
た
料 金 無 料
接種できないかた
腎臓または肝臓に疾患のあ
るかた、糖尿病患者、脚気患

者、その他医師が接種を行
なうことが不適當と認める
疾病にかかっているかた。
(2)病後衰弱者または栄養障
害者
(3)アレルギー体質またはけ
いれん性体質のかた。
接種後の注意
(1) 接種当日は入浴できま
せんから、前日入浴してく

ださい。
(2) 接種部位が赤くなつた
り、痛んだりすることがあ
り、軽いだるさ、頭痛、発
熱、さむけ等を覚えること
があるが、いずれも通常二
～三日中には特別の処置を
しなくてもしだいに消退し
ます。

3月中乳幼児健康相談

岡崎市衛生課



3カ月児・6カ月児および始めて受診されるかた
 ▼健康診断(測定および一般指導も含む) 受付は午後一時～二時
 後一時～二時
 その他のかた
 ▼体重・身長測定ならびに育児・栄養相談 受付は午前十時～十一時三十分
 ただし、富田病院の受付は午後一時～二時

場所	健康相談日	区 域
明大寺本町赤十字センター	6日	三島、根石学区
南部公会堂	7日	六名学区
矢作農協会館	14日	岡崎学区
母子老人保健センター(伊賀町石神元種鶏場跡)	28日	羽根学区
保 健 所	1日	矢作東学区
大平町辻中公民館	8日	井田学区
美合町本間柔道館	15日	愛宕、梅園学区、常磐地区
本宿町富田病院	2日	大樹寺学区
福岡会館	16日	連尺学区
岩津支所	22日	広幡学区(能見含む)
六ツ美支所	27日	男川学区、河合地区
	27日	美合、竜谷、藤川学区
	13日	本宿、山中学区
	9日	福岡学区
	23日	岩津、恵田学区
	26日	六ツ美地区

母親教室を開催

岡崎保健所では、初妊婦のかたを対象にして、生まれてくる赤ちゃんのために、つぎにより母親教室を開催します。お出かけください。

内 容

▽第一回 映画(うぶ声高く)、妊娠の生理と妊娠中の異常、妊娠中の栄養、妊娠中の保健衛生と諸制度
 ▼第二回 妊娠と陣、お産

日 時

三月一日(第一回)、午後一時、三月八日(第二回) 午後一時

開催場所

岡崎保健所講堂(康生通り西)

3月中の健康相談

▽母子老人保健センター▽

(伊賀町石神、元種鶏場跡・電話二一四八二五番)

老人成人健康相談

▼日時 5日・12日・19日
 26日、午後一時～三時
 ▼内容 血圧測定、検尿、食事、生活の相談、検尿、医師の検診、血圧測定

妊産婦健康相談

▼日時 6日・13日、午後一時～三時
 ▼内容 医師の検診、血

圧測定、検尿、食事、生活の相談

母親教室

▼日時 20日・27日、午後一時三十分～三時三十分

▼内容 20日 妊娠の生理、衛生、産後の養生、その他

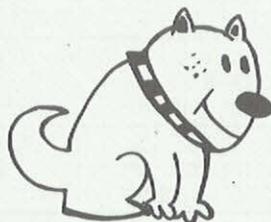
27日 産の準備、赤ちゃんの衣類、保育、入浴、その他

婦人衛生相談

▼日時 16日、午後一時～三時
 ▼内容 家族計画、その他

不要犬の巡回買い上げ

野犬の発生を防止するため、不要犬の買い上げをつぎの日程により実施します。不要な犬は、もよりの会場へ連れてきてください。(その際、印鑑をご持参ください。)



受付日時・場所

月 日		3月1日(木)	3月7日(水)
午 前	10時00分～10時15分	六ツ美農協中島支所	岩 津 支 所
	10時35分～10時50分	六 ツ 美 支 所	葵農協大樹寺支所
	11時10分～11時25分	福 岡 会 館	宇 頭 公 民 館
	11時45分～12時00分	綿 積 神 社 (岡崎支所裏)	矢 作 農 協
午 後	1時30分～1時45分	南 部 公 会 堂	本 宿 連 絡 所
	2時05分～2時20分	戸 崎 心 城 寺	藤 川 連 絡 所
	2時40分～2時55分	平 地 中 公 民 館	大 平 支 所

無医地区の健康相談

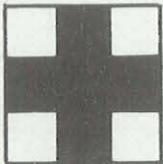
固定資産税・
都市計画税
(4期分)の納
期限は2月
28日です!!

今月は、固定資産
税・都市計画税(4
期分)の納期です。
お忘れなく、2月28
日の納期限までに納
付くださるようお願い
いたします。

ただし、納税組合
へ納付されるかたは
各納税組合で決めら
れた収納取扱日に納
付ください。

相談内容 保健指導、血圧測定、検尿、血色素検査、その他。
従事者 保健婦3名。
日程はつぎのとおりです

日	時	場 所	区 域
3月8日	午後1時～4時	生平小学校	生平小学校区
3月9日	午後1時～4時	米河内町公民館	常磐小学校区
3月14日	午後1時～4時	秦梨小学校	秦梨小学校区
3月15日	午後1時～4時	駒立町公民館	恵田小学校区
3月22日	午前9時30分～12時	蔵次町総代宅	常磐東小学校区
3月22日	午後1時～4時	安戸町説教所	常磐東小学校区
3月23日	午後1時～4時	岩中町照源寺	常磐南小学校区
3月28日	午後1時～4時	竜谷連絡所	竜谷小学校区



3月中 突発患者
のための

休日緊急当直医師

岡崎市医師会 電話52-1571番

緊急当直担当時間—休日 午前9時～12時、午後2時～6時

	4 日	1 1 日	1 8 日	2 1 日	2 5 日
内科または小児科	浅井医院 (康生南) 電話22-5467番 稻垣医院 (大和) 電話31-3827番 しまだ小児科 (明大寺) 電話51-1411番	牧野医院 (八幡1) 電話21-0348番 増田医院 (矢作) 電話31-2730番 船川医院 (明大寺) 電話51-1897番	前川医院 (本町3) 電話22-0497番 長坂記念病院 (能見) 電話21-2032番 小坂医院 (明大寺) 電話51-3353番	小林医院 (連尺3) 電話21-1677番 酒井医院 (矢作) 電話31-2036番 林医院 (明大寺) 電話51-1875番	渡辺医院 (伝馬2) 電話22-0228番 にのみ医院 (矢作) 電話31-5230番 安藤医院 (大平) 電話21-1845番
外科	中沢医院 (六供3)- 電話22-3473番	須田病院 (鴨田) 電話23-2561番	長坂記念病院 (能見) 電話21-2032番	竹内医院 (松本1) 電話22-1260番	水野病院 (能見1) 電話21-7158番
産婦人科	村川医院 (十王2) 電話21-4511番	大原医院 (十王1) 電話21-1585番	山中医院 (伝馬4) 電話21-8014番	伊藤医院 (六供) 電話21-0556番	須田医院 (六供3) 電話23-3170番
皮泌尿科	大竹医院 (明大寺) 電話22-1449番	杉浦医院 (美合) 電話51-1816番	松下医院 (明大寺) 電話51-5094番	橋本医院 (康生南) 電話22-3497番	みしま医院 (康生南) 電話21-1648番
耳鼻咽喉科	坂堂医院 (福寿1) 電話21-6156番	黒田医院 (柱) 電話52-0453番	松下医院 (明大寺) 電話51-5094番	康生病院 (康生南) 電話21-1340番	島田病院 (伝馬1) 電話21-3387番
眼科	小玉医院 (羽根) 電話51-1279番	佐野医院 (門前1) 電話21-4909番	桐淵医院 (唐沢) 電話22-1291番	小島医院 (松本1) 電話23-3381番	矢藤医院 (能見) 電話21-0641番

歯科は歯科医師会館(六供) 電話21-0501番 午前9時～12時